

医政発 1228 第 22 号
令和 3 年 12 月 28 日

一般社団法人 全国保健師教育機関協議会 会長 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて」の
一部改正について」の一部訂正について

平素より看護行政の推進にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインについて」の一部改正について」(令和 2 年 10 月 30 日付け医政発 1030 第 1 号厚生労働省医政局長通知)を発出したところですが、その内容の一部に誤りがあったため、別紙の通り訂正する旨を都道府県に通知いたしました。

つきましては、内容について御了知いただくとともに、貴団体の看護師等養成所関係者の皆様への情報提供にご協力をお願いいたします。